

## 保育所運営費にかかる「地域区分」の見直しに関する意見書

深谷市では、平成26年1月現在、27か所の民間保育園、7か所の公立保育園があり、未来を担う子ども達のために、その保護者や地域支援のために日々保育をしている。なかでも民間保育園の定員は深谷市における総定員の75%以上を占めており、深谷市の保育行政において大きな役割を担っている。

一方、民間保育園の運営は、大半が公費の委託料と補助金によってまかなわれており、委託料については、国により地域区分・定員規模・入所児童の年齢に応じて保育単価が定められている。

この地域区分において、深谷市は「その他の地域」とされており、近隣の熊谷市3/100地域、行田市6/100地域、太田市3/100地域と比べて低く設定され、最低単価となっている。当市は、生活圏を同じくするこれらの近隣の市と、民間賃金、物価、生活等同一水準にあり、保育単価の多寡は、児童の処遇、保育士の雇用等、保育園の運営に大きく影響を及ぼしている。

急速な少子化に加え、親の養育力や地域扶助力が低下している中で、子ども達が健やかに成長できる地域社会を築いていくには、質の高い幼児期の保育が不可欠である。そのため、民間保育園における安定した保育士の雇用、経営が出来るよう、保育所運営費に係る地域区分について、地域の実情に合ったものに見直しをされるよう国に対し強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月19日

深谷市議会議長 柴崎重雄

衆議院議長 伊吹文明様  
参議院議長 山崎正昭様  
内閣総理大臣 安倍晋三様  
総務大臣 藤村義憲様  
厚生労働大臣 田村憲久様